

わいわいキッズプランあまがさき

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

【概要版】

平成28年3月

尼崎市

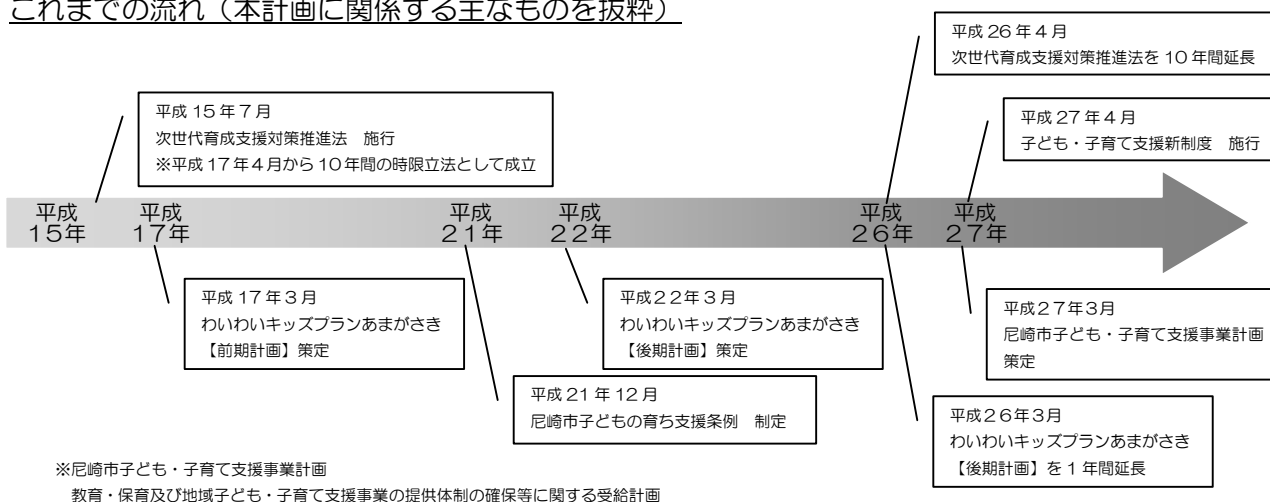
ひと咲き まち咲き あまがさき

どんな計画なの？

尼崎市が子どもを産み育てやすいまちになるように、子どもを取り巻く地域社会や事業者、行政などが更に連携し、取組みを進めるための計画です。既に尼崎市では、この計画の前身となる「わいわいキッズプランあまがさき」を策定し、取組みを進めてきました（前期計画：平成17年度から平成21年度まで 後期計画：平成22年度から平成27年度まで）が、計画期間の年限を迎えるにあたり、その後継となる計画を策定することとなりました。

この計画は、尼崎市総合計画の部門別計画として、また尼崎市子どもの育ち支援条例の推進計画として位置付けるものです。なお、計画期間は平成28年度から平成31年度までです。

これまでの流れ（本計画に関係する主なものを抜粋）



この計画はどうやってつくったの？

【こんな会議を開催し、協議・検討しました】

○尼崎市子ども・子育て審議会

（市民、学識経験者、市議会議員、保育園、幼稚園、学校関係者及び関係各機関の代表により構成）

○尼崎市こども青少年未来対策本部（子どもに関する施策を担当する部局で構成）

【これまでの尼崎市の取組みを評価したものやアンケート調査などから、現状を把握しました】

○尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画【後期計画】の内部・外部評価書（※1）

○保護者向けアンケート結果（※2）

○中高生向け意識調査結果

など

※1 内部評価書…尼崎市が自らの取組みを評価したもの

外部評価書…尼崎市子ども・子育て審議会からの意見・提言

※2 小学校就学前の保護者及び小学生の保護者対象

なにを目指すの？



基本理念

子どもの笑顔が輝くまち あまがさき

子育てについての考え方の基本は、次代を担うかけがえのない子どもたちの輝く笑顔と、健やかな成長を願い、それを社会全体で実現していくことにあります。

そのためには、一人ひとりの子どもたちの人権が尊重され、大人も、子どもも、地域の一員として、ともに生き、ともに感じ、ともに育つことのできる、心豊かな社会を創造していかなくてはなりません。個人、家庭、地域社会、事業者、行政等本市のあらゆる構成メンバーが世代を超え、領域を超えて協働し、「子どもの笑顔が輝くまち あまがさき」をつくりあげていきましょう。

そのために、こんなところに着目しました！

基本的な視点

子どもの主体性の尊重

尼崎市子どもの育ち支援条例の理念に基づき、すべての子どもの人権が尊重され、子どもにとっての最善の利益が尊重されることが重要です。

子どもの主体的な学びや行動などの子どもの社会的な自立に向けた取組みを推進する必要があります。

家庭の子育て力が高まる支援

子どもが健やかに育つためには、親の子育て力が重要です。

子育て不安や様々なストレスを抱えているなどの状況により子育て力が低下している場合には、様々な主体が関わり、子育て力を回復し、また一層向上するような支援を行う必要があり、その環境づくりを進めることが大切です。

協働による取組みと社会全体による支援

子どもを育てることは、社会全体の責任です。

市民一人ひとりが、子どもたちの育成を通じて、明日の尼崎をつくることを意識し、社会全体で子どもを育てることが大切です。

計画の全体はどのようなものなの？

目 標	施 策	施策の方向性
目標 1 子育てを楽しむ家庭環境づくり	(1)安全に安心して産み育てるための支援 (2)家庭の子育て環境の充実に向けた支援	① 妊産婦・子どもへの健康づくり支援 ② 子育てしやすいまちに向けた取組み ① 家庭の子育てを支える取組み ② 子育てと仕事の調和の実現に向けた支援
目標 2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	(1)社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援 (2)地域で子育てを支えるための支援	① 要保護・要支援の子どもとその家庭への支援 ② 障害のある子どもとその家庭への支援 ① 地域の子育て力を高める取組み
目標 3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり	(1)学校教育の充実に向けた取組み (2)青少年健全育成のための支援	① 学力向上及び健全な心身の育成 ② 教育環境の整備 ③ 学校・家庭・地域社会の連携 ① 多様な学習機会の提供 ② 多世代・異年齢との交流 ③ 青少年の主体的な活動支援

具体的にどのように取り組むの？

目標1 子育てを楽しむ家庭環境づくり

すべての家庭が安心して子どもを産み、子育てを楽しく感じることができるような環境を整備していくことを目指します。

＜施策（取組みの方針）＞

- (1)安全に安心して産み育てるための支援
- (2)家庭の子育て環境の充実に向けた支援



【取組み例】

- 乳幼児健康診査の受診率向上に取り組めます
- 規則正しい食習慣を身につけたり、食育を通じた健全な生活習慣を確立してもらうための取組みを行います
- 各種相談窓口や交流の場の周知をはじめとした子育て支援に関する情報発信により、子育て家庭の利用度や満足度が高まるよう努めます
- 保育所並びに児童ホームの待機児童対策や一時預かりをはじめとした地域子ども・子育て支援事業の取組みを推進します

目標2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

すべての子どもが健やかに成長していくことができるような環境づくりを目指します。

＜施策（取組みの方針）＞

- (1)社会的支援を必要とする子ども・家庭への支援
- (2)地域で子育てを支えるための支援



【取組み例】

- 支援を必要とする子どもの早期発見と早期対応、児童虐待の防止に取り組めます
- 子育て支援に対する意識の醸成や人材の発掘・育成に関する支援などにより、地域の子育て力向上に努めます
- 子ども・子育てに関する悩みや不安の相談に対応するため、(仮称)子どもの育ち支援センターの機能について検討を行います

目標3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり

子どもが社会の一員であることを自覚しつつ他者を尊重し、主体的に強く生きていく力を地域社会全体ではぐくむ環境づくりを目指します。

＜施策（取組みの方針）＞

- (1)学校教育の充実に向けた取組み
- (2)青少年健全育成のための支援



【取組み例】

- 学力向上のための基礎・基本の確実な定着と学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の個性と能力を更に伸ばす指導に努めます
- 学校が目指す教育の姿を地域に発信するとともに、地域に開かれた学校づくりを推進します
- 青少年が地域で安心して過ごすことができる場所を確保し、交流の促進などに努めます

ライフステージからみた子育て支援の取組み（主なもの）

目標		施策		妊娠	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	
子育てを楽しむ家庭環境づくり	安全に安心して産み育てるための支援	母子健康手帳の交付	予防接種（水痘（水ぼうそう）・BCG・四種混合ワクチン・麻しん）										
		妊婦健診	乳幼児健診（3か月・9か月・1歳6か月・3歳）										
		妊産婦訪問・新生児訪問・未熟児訪問		親子歯科健診									
		妊婦歯科健診	食育の推進（各種講座・人材養成など）										
子育てを楽しむ家庭環境づくり	家庭の子育て環境の充実に向けた支援	マタニティセミナー	出産一時金	小児救急医療電話相談									
		交通安全教室などによる交通安全教育											
		地域との協働による見守り活動、可動式防犯カメラ											
子育てを楽しむ家庭環境づくり	家庭の子育て環境の充実に向けた支援	あまっこいきいきナビ、あまっこねっと、ビギナス											
		ファミリーサポートセンター											
		すこやかプラザ、つどいの広場											
		乳幼児医療費助成、こども子育て支援											
子育てを楽しむ家庭環境づくり	家庭の子育て環境の充実に向けた支援	母子家庭等地域生活支援、児童扶養手当、母子家庭等											
		こんにちは赤ちゃん	一時預かり、延長保育										
		保育所（園）・認定こども園における教育・保育の実施											
		育児支援専門員派遣	地域型保育（小規模保育・家庭的保育・事業所内保育）		総合的利用者支援								
子育てを楽しむ家庭環境づくり	家庭の子育て環境の充実に向けた支援	企業等への啓発、女性											
		障害児福祉手当、特別児童扶養手当、障害者（児）医療費助成、補装具・日常生活用具の											
		児童発達支援、保育所等訪問支援											
		民生委員・児童委員											
子育てを楽しむ家庭環境づくり	家庭の子育て環境の充実に向けた支援	助産施設											
		要保護児童対策地域協議会											
		子育てサークル											
		赤ちゃんの駅											
子育てを楽しむ家庭環境づくり	家庭の子育て環境の充実に向けた支援	保育所（園）・認定こども園における地域の親子同士や高齢者など多世代との交流											
		私立幼稚園就園奨励補助											
		幼稚園における教育・保育の実施											
子育てを楽しむ家庭環境づくり	家庭の子育て環境の充実に向けた支援	図書館での読み聞かせ、幼少期の英語学習応援											
		公民館での読み聞かせ、世代間交流、イベント、まつり など											

施策に関連する指標一覧

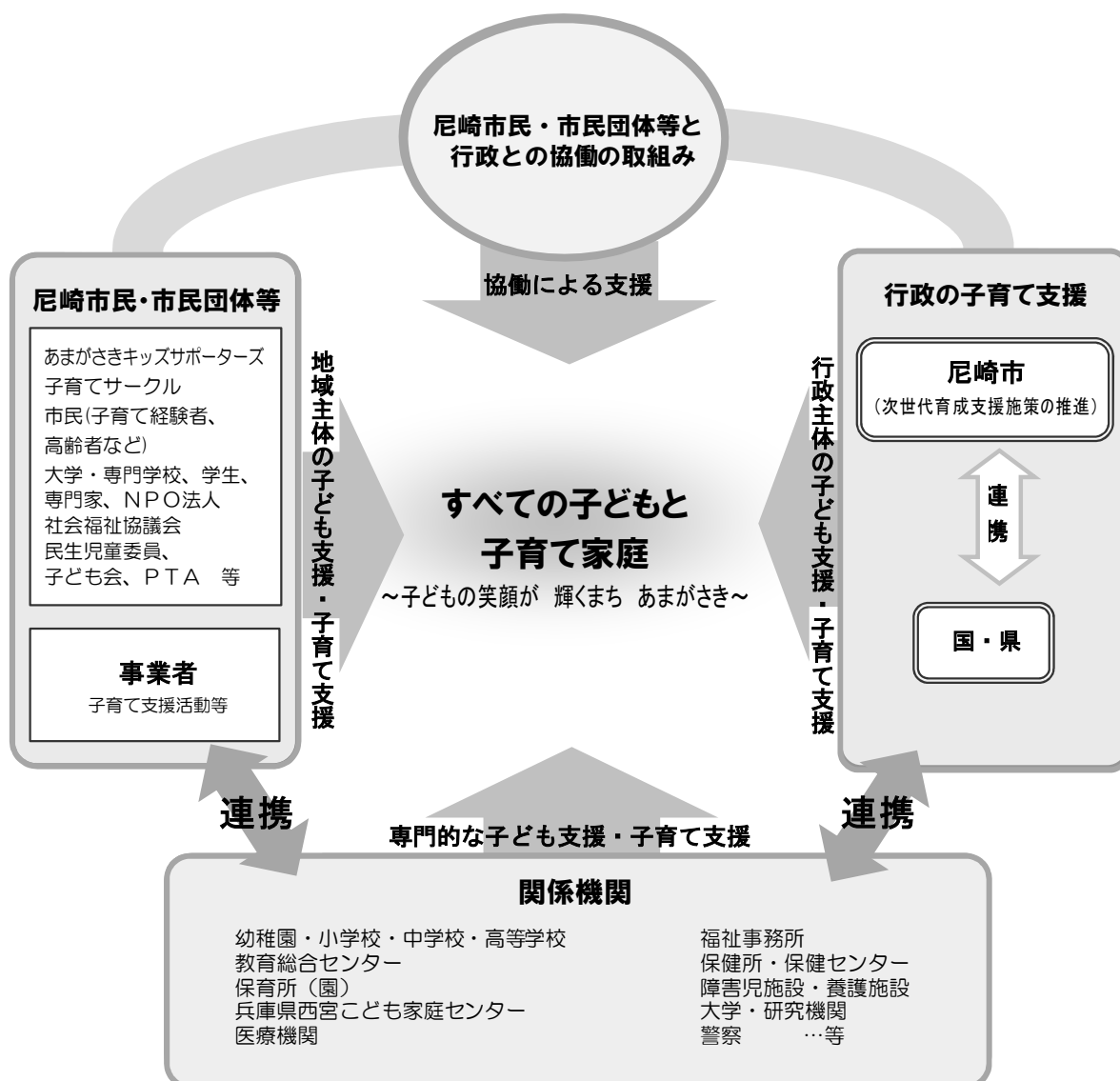
	施策に関連する指標	現 状		目指す 方向
		25 年度	26 年度	
目標1 子育てを楽しむ家庭環境づくり				
安全に安心して生み育てるための支援	(1) ① 妊産婦・子どもへの健康づくり支援			
	妊娠 11 週以内の届出率	93.2%	94.6%	↑
	乳幼児健康診査の受診率	3 ヶ月児 96.7%	3 ヶ月児 95.5%	↑
		9～10 ヶ月児 94.0%	9～10 ヶ月児 93.9%	
		1 歳 6 ヶ月児 93.8%	1 歳 6 ヶ月児 94.4%	
		3 歳児 91.4%	3 歳児 92.2%	
	休日・夜間の産婦人科救急患者に対する当番病院の応需体制	100%	100%	→
	小児救急医療電話相談の認知度	—	47.7%	↑
	予防接種（法定）の接種率（麻しん・風しん）	1 期 93.7%	1 期 95.7%	↑
		2 期 97.4%	2 期 89.4%	
	毎日朝食を食べる人の割合 ※ ※ 幼児は幼稚園・保育所（園）を通じた保護者向けアンケート結果より算出 小・中学生は全国学力・学習状況調査結果より算出	幼児 94%	幼児 94%	↑
		小学生 95%	小学生 93%	
		中学生 91%	中学生 89%	
尼っこ健診における生活習慣病の有所見率	45.8%	52.2%	→	
② 子育てしやすいまちに向けた取組み				
市内の犯罪認知件数	9,434 件	8,639 件	↓	
市内の自転車関連事故件数	1,043 件	1,009 件	↓	
家庭の子育て環境の充実に 向けた支援	(2) ① 家庭の子育てを支える取組み			
	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	46.4%	47.7%	↑
	こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率	86.3%	89.4%	↑
	つどいの広場利用者数	48,529 人	62,595 人	↑
	保育所入所待機児童数（年度当初）	74 人	80 人	↓
	児童ホーム入所待機児童数（5 月 1 日時点）	144 人	179 人	↓
	② 子育てと仕事の調和の実現に向けた取組み			
	「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合の増加	64.3%	68.0%	↑
	無料職業紹介窓口求職登録者の就職件数のうち女性の就職件数の割合	23.2%	31.2%	↑
目標2 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり				
社会的支援を必要とする 子ども・家庭への支援	(1) ① 要保護・要支援の子どもとその家庭への支援			
	子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数	20 校	30 校	↑
	学校の要請に対する支援校の割合	100%	100%	→
	要保護児童対策地域協議会の相談件数	1,556 件	1,827 件	↑
	要保護児童に関する個別ケース検討件数	244 件	258 件	↑
	子育て家庭ショートステイ利用者数	18 件	18 件	↑
	母子生活支援施設入所者のうち自ら居宅を構え退所した世帯数	10 世帯	5 世帯	↑
	生活保護受給世帯の子どもの高校進学率	90.7%	89.6%	↑
	② 障害のある子どもとその家庭への支援			
	障害児支援利用計画の作成達成率	—	4.2%	↑
地域で子育てを 支えるための支援	(2) ① 地域の子育て力を高める取組み			
	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	46.4%	47.7%	↑
	子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	100.0%	94.6%	↑
	子育てに関する活動グループ（子育てサークル）数	33 団体	31 団体	↑
	少年補導委員による補導活動の延べ人数	16,853 人	17,463 人	↑
	就学前児童がいる世帯で、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	70.7%	75.5%	↑

	施策に関連する指標	現 状		目指す 方向
		25 年度	26 年度	
目標3 豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり				
学校教育の充実に向けた取組み	① 学力向上及び健全な心身の育成			
	学力調査における平均正答率の全国との比較	小6 △1.5～△4.1	小6 △2.2～△3.4	↑
		中3 △3.9～△5.8	中3 △1.9～△3.2	
	授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	小6 国語 73.1%	小6 国語 72.3%	↑
		小6 算数 73.5%	小6 算数 73.3%	
		中3 国語 68.6%	中3 国語 69.3%	
		中3 算数 70.3%	中3 算数 67.8%	
	家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	小6 46.6%	小6 47.4%	↑
		中3 38.3%	中3 37.3%	
	不登校児童生徒の割合	小 0.64%	小 0.56%	↓
		中 4.17%	中 4.21%	
	小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	45.0	44.1	↑
	② 教育環境の整備			
	普通教室空調機設置率	小 47.2%	小 48.4%	↑
		中 50.8%	中 52.3%	
	③ 学校・家庭・地域社会の連携			
	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	35.7%	30.4%	↑
	今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合	小6 40.7%	小6 44.5%	↑
		中3 21.0%	中3 21.5%	
	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	小6 47.5%	小6 53.6%	↑
		中3 44.2%	中3 45.8%	
	のびよ尼っ子健全育成事業への参加者数	79,732 人	80,374 人	↑
	学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	3.2 点	3.3 点	↑
青少年の健全育成のための支援	① 多様な学習機会の提供			
	生涯学習推進事業等講座受講者数（公民館利用者数の内数）	16,034 人	16,795 人	→
	図書館行事への参加人数	7,065 人	7,764 人	↑
	② 多世代・異年齢との交流			
	家庭・地域教育推進事業等講座受講者数（公民館利用者数の内数）	17,791 人	18,471 人	→
	③ 青少年の主体的な活動支援			
	青少年活動の団体数	29 団体	30 団体	↑
	青少年センターの居場所の利用人数（16:30 時点）	3,945 人	4,022 人	↑
	青少年の居場所の数	5 箇所	7 箇所	↑
	こどもクラブの延べ参加者数（児童ホーム待機児童を除く）	206,241 人	199,408 人	↑
	青少年いこいの家の利用者数	13,139 人	12,764 人	↑

計画をどう進めていくの？

- 関係機関・団体等との連携を深め、情報の共有化を図りながら事業の推進・調整を行います
- 家庭・地域・事業者・行政などそれぞれが子育てや子どもの健全育成への責任や役割を認識します
- 家庭・地域・事業者・行政などそれぞれが互いに力を合わせて、子育て支援に関わる様々な施策の計画的・総合的な推進に取り組めます
- 平成31年度の目標達成に向けた進捗管理を行います

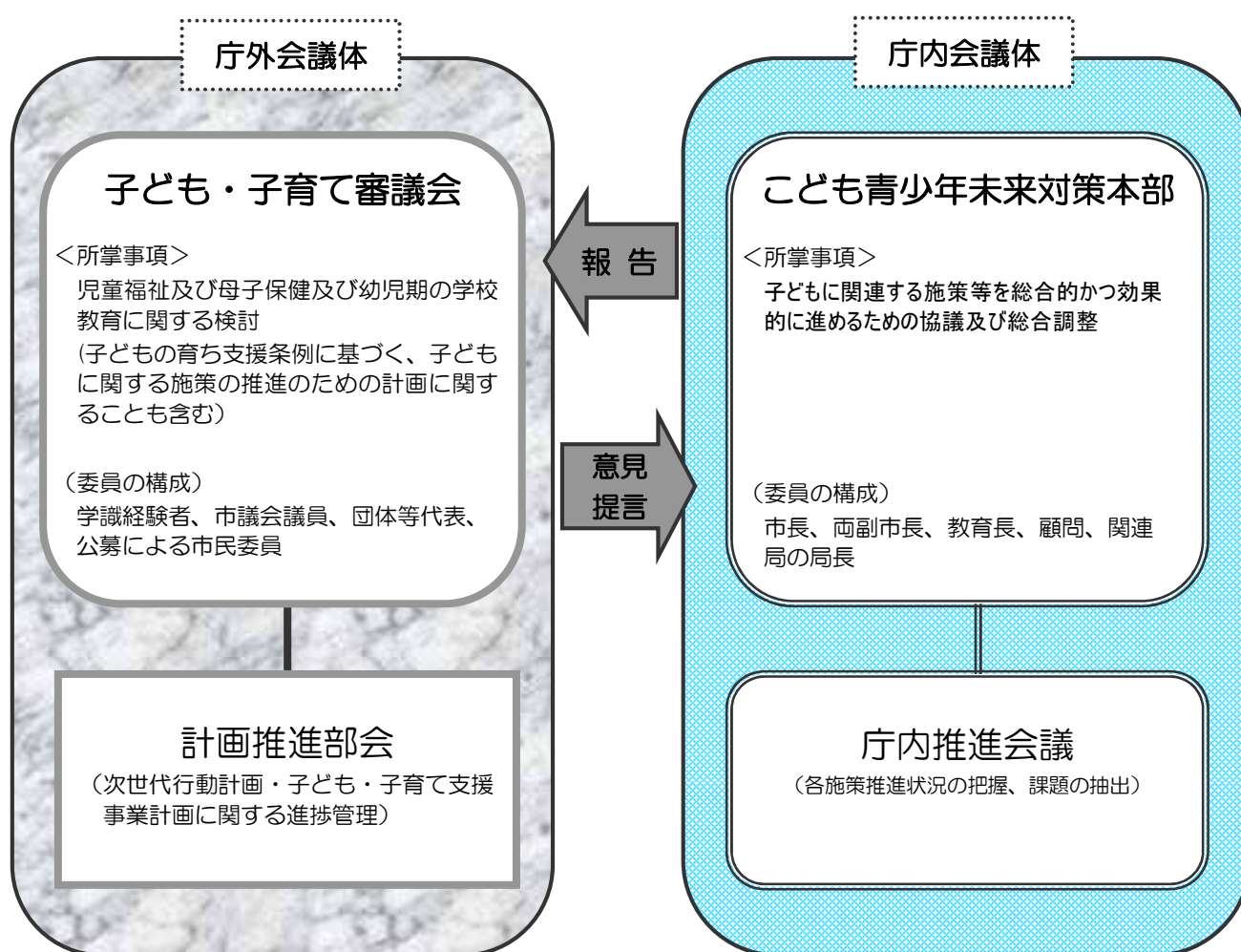
＜尼崎市における次世代育成支援推進の全体イメージ＞



どのように進捗管理を行うの？

- 尼崎市総合計画の施策評価システムを活用し、評価（Check）、改善（Action）に力点を置いた、循環型マネジメントサイクル（PDCA サイクル）を推進します
- 庁内会議体（尼崎市こども青少年未来対策本部並びに庁内推進会議）にて施策ごとの点検・評価を行います
- その結果を庁外会議体（尼崎市子ども・子育て審議会並びに計画推進部会）に報告し、専門的見地や市民目線での意見・提言を次年度以降の施策の推進に活用します

<計画の進捗管理体制>



平成28年3月発行

編集：尼崎市こども青少年局こども政策課

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

TEL：06-6489-6341

FAX：06-6489-6373

メールアドレス：ama-kodomoseisaku@city.amagasaki.hyogo.jp

ホームページ：http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/